

## 令和6年度第1回福生市地域福祉推進委員会会議要録

日時	令和6年7月25日(木) 午後1時30分～午後4時
場所	もくせい会館3階 301・302 会議室
出席者	会長 萬沢 明 委員 佐々木 和仁、白石 良、笹本 みゆき、柿崎 ひとみ、高橋 和子、杉本 芳江、早田 紀子、大戸 規彰、北島 浩子、森田 秀司、小川 恵子、濱中 供子、坂本 圭吾
事務局	田村福祉保健部長、石野社会福祉課長、高山障害福祉課長、神田介護福祉課長、井上福祉総務係長、西野福祉総務係主査、渡邊福祉総務係担当、小野瀬福祉総務係担当、今野障害福祉係長、三田相談支援係長、佐野相談支援係主査、小村高齢者支援係長、村社高齢者支援係主査、西間木介護保険係長

### [事前配付資料]

- ・事前資料1-1 第6期福生市地域福祉計画（令和5年度）進捗及び評価
- ・事前資料1-2 第6期福生市地域福祉計画（令和5年度）進捗状況調査一覧
- ・事前資料2-1 第4期福生市バリアフリー推進計画（令和5年度）進捗及び評価
- ・事前資料2-2 第4期福生市バリアフリー推進計画（令和5年度）進捗状況調査一覧
- ・事前資料3-1 福生市障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画（令和5年度）進捗及び評価
- ・事前資料3-2 福生市障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画（令和5年度）進捗状況調査一覧
- ・事前資料3-3 福生市障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画に係る令和6年度からの計画について
- ・事前資料4-1 福生市高齢者福祉計画・介護保険事業計画・（第8期）施策評価調書
- ・事前資料4-2 福生市介護保険事業計画（第8期）状況一覧
- ・事前資料4-3 福生市介護保険事業計画（第8期）状況一覧（グラフ）
- ・事前資料4-4 福生市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第9期）施策体系
- ・事前資料4-5 福生市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第9期）施策評価調書
- ・事前資料5 第7期地域福祉計画・第5期バリアフリー推進計画の策定概要
- ・事前資料6 第7期地域福祉計画・第5期バリアフリー推進計画基礎調査実施概要

### [当日配付資料]

- ・資料 1 福生市地域福祉委員会名簿
- ・資料 2 福生市地域福祉推進委員会事務局職員名簿

### 1 開会（福祉保健部長）

事務局： 定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第1回福生市地域福祉推進委員会を開会します。

本日は、（ 菱田委員、前委員、小川（肇）委員、西村委員、波多野委員、三井田委員、

半澤委員 ) が御都合により欠席をされる旨、事前に御連絡いただきました。

## 2 委嘱状の交付

事務局： 手をつなぐ親の会から御推薦いただいた徳田委員、ふっさボランティア・市民活動センターから御推薦いただいた土谷委員、福生市社会福祉協議会から御推薦いただいた沢本委員が3月末日で御退任されました。これに伴い、新たにふっさボランティア・市民活動センターより北島委員、福生市社会福祉協議会より坂本委員を御推薦いただきましたので、委嘱状の交付を行います。

なお、手をつなぐ親の会は、残念ながら令和6年3月31日で解散されたとのことです。現在、障害福祉課と調整しながら新たな推薦母体を選出中ですので、しばらくの間は欠員となることをおわび申し上げます。

※福祉保健部長から委嘱状交付

## 3 会長あいさつ

萬沢会長あいさつ

## 4 議題

### (1) 第6期福生市地域福祉計画の令和5年度進捗状況について

会 長： 議題(1)「第6期福生市地域福祉計画の令和5年度進捗状況について」、事務局より説明をお願いします。

事務局： 第6期福生市地域福祉計画の令和5年度進捗状況について御説明します。

この計画は令和2年度に策定し、令和3年度から7年度の計画期間となっています。今回は計画期間の3度目の進捗状況の確認になります。

「事前資料1-1」を御覧ください。令和5年度の地域福祉計画の進捗及び評価です。この計画は、3つの基本目標と2つの個別計画で構成され、さらに基本目標、個別計画ごとに分けられて各施策事業が155件展開されています。

評価は事業ごとに「A」から「E」で行い、「A」は実施率90パーセント以上、「B」は50から90パーセント、「C」は50パーセント未満、「D」は未実施、「E」はコロナやインフルエンザ、災害等のやむを得ない要因によって実施できなかったものや事業実施の予定がないものに付すとしています。

内訳は、「A」評価が151件、「B」評価が3件、「C」評価は1件、「D」「E」評価はそれぞれ0件です。

「事前資料1-2」を御覧ください。実際の進捗状況調査ですが、実際の計画本に記載されている施策事業や内容に基づき、各担当課・所管課に対して昨年の調査で計画(令和5年度)を確認しました。今回は計画(令和5年度)分に基づき、実績(令和5年度)と、計画(令和6年度)も併せて確認しています。

全体的な傾向は、令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5類感染症に分類されたことで、ほぼコロナ前の事業実施状況に戻ったように見受けられました。ここでは、時

間の都合上、代表的な事業を3つほど例示して説明します。

「事前資料1-2」の4ページを御覧ください。「No. 7 シルバーボランティア活動の促進」です。本事業は高齢者の能力活用や生きがいの高揚のため、ボランティア活動への啓発を目的に行うもので、令和5年度は目標に設定した登録者数59名に対して、実績が24名であったため「C」評価となっています。これは広報による周知活動を行ってはいないものの、コロナ禍による施設側のボランティア受け入れがストップしていたことが原因とのことです。令和5年度からは施設側の受け入れも復活しつつあるものの、一度途切れたものはなかなか戻らず、登録者数の増加につながっていないと聞いています。

9ページを御覧ください。「No. 3 権利擁護・成年後見制度等の利用促進」です。本事業は、判断能力が十分でない人でも地域で安心して暮らすことができるように制度の利用促進を目的に行うものです。令和5年度は社会福祉協議会に運営を委託している「成年後見センター福生」にて法人後見を実施する計画を立てていました。実績として、法人後見の実施体制を整備し、2件の法人後見を受任しました。個人では、後見人等の受任が困難な事例等にも対応できるようになり、地域権利擁護の推進が図られた事例であると考えています。

18ページを御覧ください。「No. 5 丸ごと相談（断らない相談）の推進」の社会福祉課の箇所です。本事業は関係機関等との連携を図り、どんな相談にも対応できるような相談支援体制の構築を目的に行うものです。令和5年度は地域福祉コーディネーターを養成する計画を立てていました。実績としては、社会福祉課に地域福祉コーディネーターを配置し、生活困窮自立支援事業を実施する相談支援業務にて経験を蓄積することにより養成を行いましたので、包括的相談支援体制の構築に向けて準備が進められ、「丸ごと相談」の推進が図られた事例であると考えています。

なお、本事業の調査の内容は、最終的に外部へ公表する前に改めて庁内にて確認作業を行う予定ですので、御了承ください。

説明は以上です。

会長： 多くの中から代表的な事例を報告いただきました。質問あるいは詳しい説明が必要であれば、お願いします。

「丸ごと相談」という形で地域福祉コーディネーター養成のために2名を配置し、相談体制を強めたということです。高齢者の場合、自分が高齢になったり、亡くなったりしたときに、どういう準備をしてどういう制度を使えばいいのかということで、練馬区辺りでは、「終活あんしんセンター」のようなところが活発に活動していると紹介されてきました。福生市内では、終活あんしんセンターのような組織をどこが担っているか、実情を説明いただければと思います。

事務局： 終活に特化しているわけではありませんが、市でもさまざまな相談を受ける場所は多々あります。併せて、令和4年度から熊川、加美、武蔵野ということで外部に地域包括支援センターを設置しています。各センターでそれぞれ年間3,000から5,000件程度の相談を受ける中、終活に係る相談や身の回りの相談事なども受けています。

委員： 高齢者やいろいろな障害の方がいる中で、日常生活用品などを市から提供されても使

い切れない人、分からない人が多くいます。様々な課題について、繋ぎ先が分からない相談についても「丸ごと相談」につないでいいのでしょうか。

事務局： 「丸ごと相談」は何でも相談できるという意味ではなく、「断らない相談」というところに重なりますが、「関係機関等との連携を図り、どんな相談にも対応できるような相談支援体制の構築を目指します」ということで、従前の窓口の相談とは少し違います。

委員： 個別とは違うわけですか。

事務局： 障害福祉課は障害に関すること、介護福祉課は高齢者に関すること、子どもの担当のところは子どもに関する相談を、それぞれ専門に特化して行っています。例えば、高齢者の介護が必要な家庭で引きこもりのお孫さんの相談があった場合、それぞれが対応しています。また、引きこもりのお子さんが障害者らしいというときに、庁内の関係部署との連携はもちろん、事業者もそのような実態に気づいたらしかるべき窓口につないでいくという考えで「丸ごと相談」としています。「関係ないから相談は聞かない」ということではなく、それぞれの窓口で相談の全容を聞き取り、連携して対応していくという内容です。

副会長： 4ページの「No. 7 シルバーボランティアの活動の促進」について、計画（令和5年度）の目標数値は59名としていますが、令和6年度の計画では約半分の30名となっています。それが実態かもしれませんが、目標値を下げて「A」評価に持っていくのではなく、受け入れてくれる場所を探したり、介護予防リーダーなどもポイントに加えたり、高齢者のためにもう少し裾野を広げたほうがいいのかという思いがあります。

事務局： シルバーボランティアについては活躍が必要とされる場所ですので、実績に合わせて目標を変更しているのは確かです。ただ高齢者の社会活動への参加には幾つか種類があり、有償でシルバー人材センターなどで働くこともあります。

ボランティアのメインは社会福祉協議会ですが、No. 7のシルバーボランティアは介護福祉課が実施するので、65歳以上の方が介護保険施設などで実施するというように門を狭くしています。高齢者だけけど、どこでもボランティアをすればいいということでもなく、高齢者のためにと若い人が参加することも認めていないので、実際はかなり狭くなっています。ただ、ここに合致しない方には社会福祉協議会やシルバー人材センターを紹介するなど、選択肢は用意しています。

シルバーボランティア事業を広げていくことになると、介護事業所等にお願いしていくこととなりますが、数年前に実施したところ、介護事業所も人材不足で高齢者のボランティアを受け入れるほどの余裕はないようです。どういう分野から広げていけば現行制度の改善を図っていけるのか、担当課でも検討しています。今、ボランティアを受け入れている事業所等に今後どうしていきたいかアンケートを採っており、それをもとに調整会議や検討会議を開いて改善につなぐことができればと思って事業を進めています。

委員： 7ページの「No. 2 虐待防止のネットワークづくり」で、障害福祉課、介護福祉課、こども家庭センター課とそれぞれ出ています。こども家庭センターは「相談件数19,722件」という表記がありますが、障害者と高齢者は件数の記載はなく、それぞれの把握の仕方が違う気がします。書面上は子どもの虐待の相談はとても多くあったようですが、高齢者、障害者の相談について実情は如何だったのでしょうか。

事務局： 障害のケースについては、昨年度、虐待認定には至りませんでした、「虐待ではないか」との連絡があり、事業所や東京都と調整して内容のすり合わせや現地調査を行っています。数としては少なく虐待認定はなかったのですが、このような事例はありました。

事務局： 本日は詳細な件数は分かりませんが、令和5年度は施設虐待は1件ありました。在宅での虐待については10件程度あり、年1回実施している虐待防止連絡会で報告したり、内容の助言などをいただいたりしています。

目標に対して数値を出すかどうかについては、今回の計画は地域福祉計画になり、その中の目標、内容がネットワークづくりを進めるというところですが、虐待が多いか少ないかで判断できないので、介護福祉課では特に件数は出していませんが、必要であれば、今後、策定時に件数を出す目標などに変えていく必要があるかと思えます。

会長： 児童虐待防止については通報義務があるので、件数が多く上がっていますが、それが本当に虐待なのかどうか分かりません。中身を詳しく調べて各担当で調整するということだと思います。

事務局： こども家庭センター課の相談件数について補足します。

相談件数は、正しくは、こども家庭センターの職員が虐待の案件に対応するために行動した行動実績の延べ件数と思われます。虐待案件については複数で行動しており、2人で行けば「2」とカウントしますので、実数で19,722件あったわけではありません。

会長： 全体のネットワークがどのように動いているのかという中の報告だと思います。他になければ、次に進みたいと思います。

## (2)第4期福生市バリアフリー推進計画の令和5年度進捗状況について

事務局： 第4期福生市バリアフリー推進計画の令和5年度進捗状況について御説明します。

この計画は地域福祉計画と同様、令和2年度に策定し、令和3年度から7年度が計画期間となっています。今回は計画期間の3度目の進捗状況の確認となっています。

「事前資料2-1」を御覧ください。令和5年度のバリアフリー推進計画の進捗及び評価ですが、この計画は3つの基本目標で構成され、さらに分野ごとに分けられて各項目が268件展開されています。

評価については、第6期福生市地域福祉計画進捗状況調査と同様に、「A」から「E」で評価し、バリアフリー推進計画の進捗状況における「E」評価は対象事業なしの場合に付すもので、第6期福生市地域福祉計画の進捗状況調査と異なる点です。

内訳は、「A」評価が240件、「B」評価が5件、「C」「D」評価がそれぞれ0件、「E」評価は23件でした。

「事前資料2-2」を御覧ください。進捗状況調査についてですが、計画文に記載されている分野ごとの項目、内容に基づき各担当所管課に対し、昨年度の調査で計画（令和5年度分）を確認しました。今回は昨年調査した計画（令和5年度分）をもとに、実績（令和5年度分）と計画（令和6年度分）を併せて確認しました。時間の都合上、代表的な事業を3つ例示して説明します。

「事前資料2-2」の47ページを御覧ください。社会福祉課の「No.2 近隣の高齢者や障害のある人等への配慮」です。本項目は、高齢者や障害のある方を地域で見守り、

非常時には地域住民が協力して避難誘導できる環境づくりを目指しています。令和5年度は非常時に想定した、民生委員による「風水害時対応マニュアル」の策定を支援するなど、要配慮時に対する環境づくりに努めることができ、ソフト面からのバリアフリーの推進が図られた事例と考えています。

53 ページを御覧ください。「No. 9 ICT機器の活用によるコミュニケーションの充実」です。本項目は、タブレット端末などの情報通信技術（ICT）機器を活用し、円滑な意思疎通を図るものです。令和5年度はスマートフォンを所有していない高齢者に対して機器を貸与し、使い方の講習会を行うデジタルデバイス解消事業の実施により、情報バリアフリーの推進が図られた事例と考えています。

続いて、今回の進捗状況調査の全体にかかわる事業となる中央図書館改良工事です。こちらはバリアフリー化及び長寿命化を図る改良工事で、子ども用トイレの整備やおむつ交換台、授乳室等の新設のほか、誰でも分かりやすい案内表示などの設置に努めるなど、ハードとソフト両面のバリアフリーが図られた事例と考えています。

バリアフリー推進計画の進捗状況調査は、ハード面とソフト面の確認に分かれ、特にハード面では大きな改修等がない限りバリアフリー設備の整備状況の確認や、現状のバリアフリー設備の維持管理が主な取り組みとなっています。したがって、改修計画や予算化の状況によっては「対象事業なし」となるため、「E」評価が22件と多くなっています。

本事業の進捗状況調査は、先ほどの地域福祉計画と同様、最終的に外部に公表する前に改めて庁内で確認作業を行う予定ですので御了承ください。

以上です。

会 長： ただいまの説明について、御質問、御意見等あればお願いします。

委 員： 53 ページの「ICT機器の活用によるコミュニケーションの充実」で、高齢者にスマートフォンを貸し出してバリアフリー化を推進したとのことでしたが、どのくらいの方が活用されましたか。また、返却後に自分で購入した事例等があれば教えてください。

事務局： 令和5年度は福祉センター、もくせい会館、市民会館の3か所で延べ90人に参加いただき、スマートフォンの貸与台数は19台でした。

昨年度から始まった高齢者スマートフォン貸与事業は定員30名として第1クールには19名に参加いただきました。19名は市内の3か所に分かれて使い方の説明等を受けていただきました。講座終了後の追跡調査はこれから行う予定ですが、5か月間の貸与期間中にスマートフォンに切り替えた方は4名でした。近いうちに参加者にその後の状況を確認しようと思っていますので、別の機会に御報告できればと思います。

会 長： ハードのバリアフリー化はいろいろと取り組まれて進んでいると思いますが、ソフト面でのバリアフリー化で何か感じたことがありますでしょうか。

副会長： 49 ページの「No. 5 福祉バスの運行」では、令和5年度にコースが1つ増え、交通手段のない方には非常によかったと思います。現状では保健センターの乗り換え箇所は敷地外で乗り換えることになっていますので、保健センターで改修などがあつた際、保健センターの敷地内で乗り継ぎができるよう改修されれば良いと感じました。

事務局： 乗り継ぎについては、改修が伴うか、運用で賄えるのかということがあります。今年1月から「たなばた号」を追加した3路線で運行していますが、運行状況を検証してさまざまな課題が出てくると思いますので、そのあたりをまとめた形で検討したいと思っています。

副会長： 52ページの「No. 6 バリアフリーマップの作成」では、「要望がなかったので作成していません」と書かれていましたが、公共施設についてエレベーターや「バリアフリートイレ」などを集計して1つの表にまとめると、施設にあるものがまとまると思います。それを合わせるとマップを作ることも可能だと思いますので、検討していただければと思います。

事務局： 「バリアフリーマップの作成」について、一覧表での表示もあるのではないかとのことでした。市で作っているものではありませんが、東京都がバリアフリーに対応しているトイレ等の情報について、「とうきょうユニバーサルデザインナビ」としてインターネット上で公表しています。市としては、かつて市民ボランティア団体である「バリアフリー2001」が市の助成を受けながら作成した、車椅子の方と視覚障害者に対応した地図が2種類あります。こういう物を作りたいという要望があった場合は、市も協力していきたいと思っています。

会長： 「バリアフリー2001」は調査をしてマップを作り、配布しましたが、その資料はほとんどありませんので、必要性はあると思います。それに類する物を工夫して作っていただけたらいいと思います。

今年の猛暑の中、市も「冷房のある施設に避難を」とお知らせしています。特に、高齢者や障害者が在宅でどうしても涼を取れないときにどこに行けばいいか、案内やお知らせは実施していますか。

事務局： 夏の暑さ対策として、従前の「街なか涼み処」という事業を今年から「クーリングシェルター」という名前で実施しています。体育館、公民館、地域会館の他に今年から図書館も追加し、椅子、机が設置してあるロビー等を夏場でも利用できるように開放する事業で、市内11か所を開放しています。

委員： 瑞穂町では、毎年夏には社会福祉協議会や各施設の前などに「涼み処」というのぼりを出していますが、福生市もそういうことを行っていますか。

事務局： のぼりは出していません。椅子や机を設置している所に「街なか涼み処」の張り紙で表示していましたが、徹底されているかどうかは定かではありません。

委員： 瑞穂町ののぼり旗は誰でも利用できることが書かれてかなり目立っています。通った人が分かる目立つ物でなければ、いくら「涼み処」と言ってもスルーしてしまえば意味がないので、その辺の対策も御一考ください。

会長： 市民の目に付く物があれば、皆さんが知りやすい気もします。自宅で涼むことが難しい人もいるかもしれませんので、宣伝の仕方を考えてほしいと思います。

バリアフリー推進計画について、他になれば、次に進めたいと思います。

### （3）福生市障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画進捗状況について

事務局： 福生市障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の令和5年度の進捗

状況について説明します。

「事前資料3-1」を御覧ください。令和5年度は当計画（令和3年度から5年度）の最終年度となります。評価項目は98項目で、評価方法は実施率が90パーセント以上が「A」、50パーセント以上90パーセント未満が「B」、50パーセント未満が「C」、未実施が「D」を基本としています。また、事業を実施する体制を整えていたにもかかわらず、利用申請がなかった場合は「B」、コロナウイルス感染症等やむを得ない要因により実施できなかった場合は「E」評価としています。「A」評価が86項目、「B」評価が12項目、「C」から「E」はありませんでした。

事業ごとに説明しますので、「事前資料3-2」を御覧ください。

1、2ページは「第1節 障害のある人が元気に安心して暮らせるまちづくり」についてです。「1 相談体制・情報提供の充実」は7項目全てで「A」評価で、障害者が相談しやすい体制の充実や障害の特性に応じた情報提供に努めました。

3ページをお願いします。「2 権利擁護体制の確立」は5項目全てで「A」評価となっています。成年後見制度に関する相談支援、虐待防止、関係機関の連携等により障害者の権利擁護体制の確立に努めました。

4ページをお願いします。「3 障害福祉サービスの充実」は、「A」評価が6項目、「B」評価が1項目となっています。各サービスとも障害者が自立した生活を送れるように必要に応じた適切なサービス提供に努めましたが、「No. 2 重度身体障害児入浴サービスの実施」は、利用申し込みがなかったため「B」評価となっています。

5ページをお願いします。「4 意思疎通支援の充実」は4項目全てで「A」評価となっています。意思疎通が難しい方への支援の充実に努めました。

6ページをお願いします。「5 経済的支援の実施」は9項目全てで「A」評価となっています。各種手当の支給や相談、周知を行いました。

8ページをお願いします。「6 地域の安全と災害時を想定した対応」は10項目全てで「A」評価となっています。「No. 8 福祉避難所の確保と周知」は、防災訓練の日に福祉難所で備蓄品の確認や防災備品の組み立て訓練等を実施しました。

10ページをお願いします。「第2節 子どもの健やかな発育・発達を支援するまちづくり（障害児福祉計画）」についてです。「1 障害の早期発見と障害児の療育支援」は、「A」評価が9項目、「B」評価が1項目となっています。各種の発達支援事業等を行うとともに、療育支援の充実に図りましたが、「No. 10 児童館における障害児対象事業の充実」において事業を実施予定でしたが、雨天中止または参加希望者がいなかったため実施しなかったことから「B」評価となっています。

12ページをお願いします。「2 切れ目のない障害児サービスの充実」は、2項目いずれも「A」評価となっています。「No. 2 関係機関との連携による支援体制の充実」は、関係機関と連携し支援体制の充実に努めました。

13ページをお願いします。「3 特別支援教育・インクルーシブ教育の推進」は、2項目いずれも「A」評価となっています。

14ページをお願いします。「第3節 地域の理解のもと障害のある人もいきいきと参加しているまちづくり」の「1 障害の理解と合理的配慮の推進」は、5項目いずれも



「A」評価となっています。「No. 4 障害者施設授産品販売の支援」では、庁舎内での販売回数も令和4年度に比べて19回増加しています。

15ページをお願いします。「2 社会参加の促進」は、「A」評価が4項目、「B」評価が1項目です。「No. 2 手話通訳者の配置」は、議会本会議で利用者がなかったことから「B」評価となっています。

16ページをお願いします。「3 外出支援施策の推進」は、「A」評価が9項目、「B」評価が1項目です。いずれの事業も継続して実施し、外出に対する適正な支援に努めましたが、「No. 3 自動車改造費の助成」は利用申し込みがなかったため「B」評価となっています。

18ページをお願いします。「4 就労の支援・促進」は、「A」評価が5項目、「B」評価が1項目です。「No. 6 職場体験実習の実施」は、就労支援事業所との連携により障害者の職場体験実習を市役所で行う予定でしたが、利用申し込みがなかったため「B」評価となっています。

19ページをお願いします。「第4節 障害のある人の地域生活の基盤づくり」についてです。「No. 3 日中一時支援の実施」では、介護者が緊急、その他やむを得ない理由により介護できないときに、施設等による一時支援を実施しますが、利用がなかったため「B」評価としています。

20ページをお願いします。「2 居住の場の確保」の「No. 2 住宅設備改善費給付事業の実施」は、利用実績がなかったことから「B」評価となっています。

21ページをお願いします。「3 保健・医療サービスの充実」は、「A」評価が3項目、「B」評価が2項目となっています。各種医療費助成を行うとともに、相談支援等により保健・医療サービスの充実を図りました。「No. 3 自立支援医療（育成医療）の支給」「No. 4 小児精神障害者入院医療費助成」は、事業の利用者がなかったため「B」評価となっています。

22ページをお願いします。「4 地域移行・地域定着の支援と促進」は、「A」評価が2項目、「B」評価が3項目となっています。地域での安定した生活を支援するために各種支援体制を確保しましたが、「No. 2 地域移行の支援」、「No. 3 地域定着の支援」、「No. 4 自立生活援助」は、利用申し込みがなかったため「B」評価となっています。

全体では「A」評価が86項目、「B」評価が12項目、「C」「D」「E」評価はありませんでした。

説明は以上です。

会長： 「B」評価については、その要因を説明いただきました。ただいまの報告について、御意見、御質問等があればお願いします。

委員： 先ほどから高齢者のスマホの講習や貸し出しの話があり、いろいろ情報発信をされていることがよく分かりました。障害者の方の中でもスマホ・携帯電話を持っていない人がおられ、スマホ・携帯を持っていて当たり前で発信していただいても、届いていない可能性があります。中には携帯電話はないし、自宅の電話もつながらず、御本人から連絡がないと話もできない方もいます。そのような点も考慮しながら、今後いろいろ

いろなことを作成してほしいと思います。

委員： 令和6年度より児童発達支援センターができたとのことで、「切れ目のない障害児サービスの充実」などに係ってくるのかどうか分かりませんが、センターの目的や事業内容が分かれば教えてください。

事務局： 児童発達支援センターについてお答えします。この後の新しくできた計画ともつながってきませんが、発達に特性のあるお子さんが年々増え、児童発達支援や放課後等デイサービス等を利用して障害で支給決定をするお子さんが急増しています。市内に民間の児童発達支援もでき、市のほうも少し遅れてできました。また、放課後等デイサービスも多く整備されてきています。

そのような状況から、市の児童発達支援が必要との考えに至り、福祉センターの一部を改築し、令和6年4月にオープンにたどり着きました。未完成な部分もありますが、利用者や保護者などいろいろなところから意見を聞きながらよりよいものにしていきたいと思っています。保育園、幼稚園との併用という形ですので、週に1日、2日くらい児童発達支援センターに通い、あとは保育園や幼稚園に行っているお子さんが多くなっています。

**療育**で通うだけでなく、発達に関する市の中核施設として、各保育園や幼稚園などの集団の場に地域支援として出向いたり、普及啓発、勉強会という形で研修なども行っていきます。発達に関する相談も受けており、市の中核施設となるように努めていきたいと考えています。

委員： 「B」評価の部分では、ニッチなものではあるけれど、必要があったときすぐに提供できる体制を残して下さっていることに感謝しています。

17ページの「No.10 ハンディキャブの貸し出し」で、社協でも通院や外出でいろいろな人が車を借りていると思います。私も借りたことがあります。古くなって走っていて音がしたりします。買い替え等の予定があるのか教えてください。

事務局： 社協が所有している「ハンディキャブの貸し出し」は3台ありますが、いずれも20万kmくらい乗っているような車両で、老朽化については社会福祉協議会と介護福祉課で調整中です。今後の事故や部品交換などを考えると、現状の車両を使い続けることは厳しい状況との問題認識を共有しており、社会福祉協議会とも継続的に調整しながら代替車両の手配等は考えていきたいと思っています。

副会長： 「B」評価を受けているものは「利用実績がない」等の理由がほとんどだと思います。期間が間に合わない、条件が合わないなど、いろいろな形で利用実績に至らなかったことがあると思いますが、問い合わせも全くなかったのでしょうか。

事務局： 「B」評価をしたものは、近年ほとんど利用実績がないものが多く、相談もほぼなかったと考えています。

会長： 「相談がない」のはPRが行き届いていないのではないかという疑問がありますが、いかがでしょうか。

事務局： 窓口に来られた方についてはガイドブック等も配って周知したりしていますが、御指摘のとおりPRが少ない部分もあるかと思っていますので、相談を受けながらそういう部分も話していきたいと思っています。

会 長： 窓口に来ればいろいろな制度が紹介できると思いますが、そこにたどり着かない人もいらっしゃると思います。ただ施策としては充実しているのではないかと思いますので、どのような方法でPRを行うかにも関係してくると思います。

他になければ、次の議題に進みます。

#### (4) 福生市障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画に係る令和6年度からの計画について

事務局： 先ほど第6期の報告をしましたが、第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画を策定しましたので御説明します。

「事前資料3-3」をお願いします。本計画は市が取り組むべき今後の障害者施策の基本方向を定めた総合的な計画です。同時に市民や関係企業、各種団体などが自主的かつ積極的な活動を行うための指針となるものです。

1 ページをお願いします。「安心・健やかに暮らせる 人にやさしい ノーマライゼーション社会の実現」を基本理念とし、1 から4 までを基本目標に定め、各施策を推進します。

2 から5 ページは、令和6年度から8年度の3か年の障害福祉サービス等の提供見込み量一覧です。前期の第6期障害福祉計画と比較して、特に大きく変わっている部分について御説明します。

2 ページにある「1 障害福祉サービス・相談支援の提供見込み量一覧」の自立訓練（生活訓練）は利用者数も利用日数も増える見込みで、就労継続支援（A型）及び就労継続支援（B型）は計画の数だけを第6期計画と比較すると減少となっています。前計画で見込みが少し大きかったようですので、今回、令和3年度及び令和4年度の実績値と令和5年度の見込み値等を勘案して修正しています。

3 ページの「2 障害児通称支援サービスの提供見込み量一覧」では反対に、実績値が前計画での見込みを上回り、かなり増えています。そのため、児童発達支援、放課後等デイサービス、障害児相談支援について、同じく令和3年度及び4年度の実績値と5年度の見込み値等を勘案し、修正したことから数としては増加しています。

本計画の実行のために、福生市地域福祉推進委員会に進捗状況を報告して御意見をいただくとともに、福生市地域自立支援協議会で計画の進捗管理や評価を適切に行い、施策の一層の充実に努めたいと考えています。

説明は以上です。

会 長： 令和6年度からの計画ということで数値が示されています。ただいまの説明について、御質問、御意見等があればお願いします。

放課後等デイサービスが令和6年、7年、8年と数値がかなり増えています。放課後等デイサービスの事業者が増えているということでした。放課後等デイサービスの実施体制は把握していますか。

事務局： 放課後等デイサービスの事業所は昨年1か所できて7か所となっています。各定員数が10名で合計70名になります。恐らく今後も利用者は増えてきますので、事業所を増

やす相談があれば、積極的に声をかけて増やす形にしていきたいと思います。

会長： 放課後デイサービスのプログラムや職員体制などについては、以前は結構問題になっていたことがありました。また、平成30年度には放課後デイサービスの自己評価が義務付けられていますので、評価基準に則って実施されているかが、安心して利用できる放課後デイサービスにつながると思います。他になければ、次に進みます。

#### (5) 福生市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第8期）進捗状況について

事務局： 高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第8期）の令和5年度の進捗状況について説明します。

事前資料は4-1から4-3になります。高齢者福祉計画と介護保険事業計画は3年を1期として策定しており、令和5年度は計画期間を令和3年度から令和5年度までとする第8期計画の最終年度でした。それぞれの内容は、高齢者福祉計画では日常生活を営むに支障がある高齢者の数や状況を把握するよう努めるとともに、老人福祉サービス等事業の量的目標や数量確保のための方策について定めることとしています。介護保険事業計画では、介護給付等サービスの提供施設の整備状況や必要利用定員総数、種類ごとの見込み数量をはじめ、介護予防サービスを含む地域支援事業の見込み数量、介護予防・給付の適正化等に関する事項を定めるとしています。

進捗状況について御説明します。「事前資料4-1」をお願いします。この表では、高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第8期）の「第1章 施策の体系」から基本理念や基本目標に基づき、方向性ごとに具体的な指標と目標を定め評価しています。各指標は3年ごとに実施する高齢者生活実態調査と関連づけるとともに、利用者数などの実績からの進捗状況により客観的に評価し、次期計画への課題抽出へつなげます。

指標に対する数値的な進捗状況では、目標が計画値に達した事業が12指標中6事業、達しなかった事業が4事業で、総括欄に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症が5類になったことにより事業の実施状況が改善しています。

指標以外の事業では、福祉バスの「たなばた号」導入や、令和4年度から通所C事業「元気塾」の事業所数を増やすなど、高齢者福祉事業全体を改善しました。

「事前資料4-2」を御覧ください。ここからは主に介護保険料算定の基礎となるものです。1ページは高齢者人口の推移で、高齢者人口は、第8期計画中いずれの年も計画値を上回る形で推移し、令和5年度末の高齢化率は27.68パーセントでした。

2ページを御覧ください。「要介護（要支援）認定者数」の推移です。こちらも第8期計画期間中は計画を上回る形で推移し、令和5年度末で2,802人が認定を受け、被保険者に対する認定率は18.14パーセントです。

「事前資料4-3」の1ページを御覧ください。上の表は「被保険者数の推移」、下の表は「要介護・要支援認定者数推移」のグラフです。

下段の表をお願いします。認定者の増加に合わせ、要介護1から5の要介護者の割合が増加している特徴があります。令和元年度には認定者のうち要介護1から5の方の占める割合は77.2パーセントでしたが、令和5年度は79.7パーセントとなり、2.5ポイント増加しています。これは75歳以上の後期高齢者の割合が増加していることが要因と分

析しています。

「事前資料4-2」の3ページを御覧ください。この表は、所得段階別の被保険者数で、平成27年度からの推移を表示しています。令和5年度実績のうち、市民税非課税者である第1段階から第5段階までの方の割合は全体の55.95パーセントでした。また、第1段階から第3段階の市民税非課税世帯の方には公費による負担軽減を行っていますが、その割合は他市と比較しても高いという特徴があります。

「事前資料4-2」の4ページを御覧ください。介護サービスの利用者数を介護度別に、サービス種別ごとに集計した資料です。高齢者の増加とともに介護サービス受給者数は増加していますが、地域密着型サービスは減少しており、これは主に通所介護の利用者が減少していることによるものです。

「事前資料4-2」の5ページを御覧ください。「居宅介護給付サービス等の利用者延べ人数」の状況です。要支援者が利用する予防給付では、多くのサービスが前年度の実績を下回る一方で、介護予防通所リハビリテーションの利用が増加しています。

「事前資料4-2」の6ページをお願いします。こちらの表は介護保険4施設の要介護度別受給者数の推移で、審査支払件数により集計しています。全体の延べ受給者数は6,657人で298人増加しています。特に要介護3以上の中・重度者が増加しています。施設給付費は前年度比9,370万円の増でした。

次に、下段の「認知症者割合」ですが、各年度の要介護認定申請件数に対する割合で、令和5年度は55.2パーセントとなっています。令和4年度と比較して4.7ポイント減少していますが、これは令和5年度に審査判定を受けた方のうち、要支援1、2、要介護1の比較的軽度の方が多いことが要因と捉えています。

「事前資料4-2」の7ページ、A3判の表は、「介護給付費 計画及び給付状況」です。こちらは「事前資料4-3」を使って説明します。2ページの御確認をお願いします。介護保険料の算定の基礎となる標準給付費の過去5年間の推移です。赤字が給付総額で、令和5年度は前年度比で約1億7,528万円の増額でした。中でも介護サービス等給付費の増額が約1億6,638万円と大半を占め、一方で要支援者を対象とする介護予防サービス等給付費はコロナ禍以降減少が続いています。

「事前資料4-3」の3ページを御覧ください。こちらは介護サービス等給付費のうち「居宅サービス給付費」を取り出した資料です。実績が多いサービスとして通所介護、訪問介護、特定施設入居者生活介護が上位を占めています。

「事前資料4-3」の4ページを御覧ください。こちらは介護サービス等給付費のうち「施設サービスの給付費」を取り出した資料です。令和4年度と比較して総額で9,370万円増額し、内訳は介護老人福祉施設で約4,800万円（4.20パーセント）の増、介護老人保健施設で約4,200万円（7.96パーセント）の増となっています。

「事前資料4-2」の7ページにお戻りください。表の最下段、「4 総事業費」は給付費全体の状況です。令和5年度の給付費は前年度比約1億7,018万円増加し、計画に対する到達率は93.4パーセントで、概ね健全な運営ができたと考えています。給付費の増加は高齢者の増による要介護・要支援者の増が主な要因であり、この傾向は続くものと想定していますが、中でも団塊の世代全ての方が75歳以上となる令和7年が一つの節

目になると考えています。

また、高齢者生活実態調査から把握した高齢者のみの世帯の多さや、介護のために働き方の調整等を行っている御家族の多さも今後の給付費増加の要因になると見込んでいます。今後も適正な認定と適正な給付に努めていきたいと考えています。

説明は以上です。

会長：細かい数字がいろいろと出てきていますが、高齢者人口や介護保険料等右肩上がりということかと思えます。来年か再来年に後期高齢者人口が5人に1人ぐらいになると言われていますので、当然、介護保険を利用する方も増えていくのかと思えます。

介護保険財政をもとに国の指針と市の財政状況を合わせながら計画していくのは非常に大変なことと思ひ、御苦勞を感じています。ただいまの説明について御質問、御意見があればお願いします。

副会長：「事前資料4-1」の「基本目標3」で、「参加人数が目標値に届きませんでした」「派遣依頼が少なく計画値に届きませんでした」などと記載されていますが、PR不足ではないかという印象を持ちます。高齢者向けの会議などを捉えてPRしていかないと、この事業自体が成り立っていかないのではないかという感想を持ちました。

事務局：「事前資料4-1」の「基本目標3 ささえる介護」の中の家族介護者教室の参加者数やリハビリテーション専門職の出張講座回数で目標値を達成していないことが起きています。第8期の中では、コロナの収束を待っていたので、事業の改善が遅かった部分や周知がうまくいっていない部分もあります。

令和4年度、計画の中盤で地域包括支援センターを2箇所新設し、計3箇所にしたことで、それまで市直営の「もくせい会館」などで実施していた家族介護者教室を各地域包括支援センターで実施する形に変わりました。市の広報などにも載せていますが、実施方法や開催場所、チラシの配布場所などが例年と異なることから、想定と違ってうまくいかない部分が発生しています。

これを市が委託したということで、包括支援センターの独自性に任せていいのか、市が何らかの支援をして3包括が同じレベルになるように調整するのかなどを検討しながら徐々に進めているところです。

今後、本事業を拡大したいと思っており、本日机上に「オレンジカフェ」のティッシュを配付しました。昨年、認知症基本法が通り、認知症の方やその家族、認知症について知りたい方などで、心が穏やかになるようにお話ししたりする会を広げていきたいと思ひ、初めて作ったティッシュです。今できるところから周知活動を増やしていこうと思っており、今後も改善に努めます。

副会長：「事前資料4-2」の1で高齢者人口が述べられていますけれども、福生市の数値のピークはいつと考えてありますか。それを超えると負担も減っていくのではないかという印象を持ちました。

事務局：人口については、市の公式資料を持参していないので、推定値、予測値は手元にありませんが、人口の実績値からお答えします。令和5年12月、65歳以上の人口が1万5,565人になりましたが、1、2月頃から上下を繰り返し、実際の高齢者人口は停滞している



状態です。ただし子どもの出生数や若い人が減っているのか、高齢化率は上がっている状態です。

副会長： 「事前資料4-2」の2ページの要介護（要支援）認定者数は更新なども含めた数だと思います。その年度の新規、更新を別々に集計すれば、はっきりした数字が出てくると思いますので、可能であれば出してほしいと思います。

事務局： 要介護認定者数の新規更新の内訳については、この場でお示しできないのですが、この数字を出すために必要なデータは持っていますので、次回以降、詳しい資料を御覧いただけるように準備したいと思います。

会長： その他、いかがでしょうか。なければ、令和6年度からの計画に移りたいと思います。

#### （6）福生市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第9期）に係る令和6年度からの計画について

事務局： ただいま配付しました資料が「資料4-4」となります。あらかじめ配付した「事前資料4-4」は「事前資料4-5」として御確認ください。

初めに計画の概要です。令和6年度から8年度までの3年間を計画期間とし、介護保険制度の理念と、これまで培ってきた介護保険事業の継続性に基づいて、「住み慣れた地域で、安心して、心豊かに生活するために～地域包括ケアシステム深化・推進～」を基本理念としています。基本理念に向かって各事業が進められるように4つの基本方針に「地域」の文言を明記しました。また、令和5年6月に認知症基本法が成立したことを受けて認知症施策について「基本方針Ⅲ」を新設しました。

「事前資料4-5」をお願いします。第9期計画の評価と進捗管理ですが、この施策評価調書により計画の進捗管理を行います。本計画では、施策の方向性ごとに具体的な指標と目標を定めており、各指標は3年ごとに実施する高齢者生活実態調査と関連づけているため、利用者数などの実績による進捗状況と調査結果からうかがえる実態による客観的評価により次期計画への課題抽出へつなげることができると考えています。

また、介護給付費については、第9期計画の策定にあたり、介護保険算定の基礎として国の見える化システムにより算出した見込みをもとに、これまでと同様に実績管理を行っていきます。

説明は以上です。

会長： 第9期の事業計画ということで説明がありました。計画という形ですが、意見等があればお願いします。なければ、次の議題に進みたいと思います。

#### （7）福生市地域福祉計画及び福生市バリアフリー推進計画の策定について

事務局： 「事前資料5」を御覧ください。「1. 策定の趣旨」及び「2. 計画の位置づけ」ですが、現行計画の第6期福生市地域福祉計画及び第4期福生市バリアフリー推進計画の計画期間が令和8年3月末までとなっているため、令和7年度中に計画の策定を予定しています。次期の計画策定にあたっては、これまで個別計画として策定していた「福生市バリアフリー推進計画」を地域福祉計画に包含して一体的に作成したいと考えており、

皆様の御意見と御審議いただきたいと考えています。

理由としては、法律の整備や東京都福祉のまちづくり条例の適用等により、福生市バリアフリー推進計画の内容にかかわらず、求められるバリアフリーのより高い水準を満たす形で公共施設等は建築や改修がなされています。進捗状況調査の内容から分かるとおり、ハード整備に係る部分は、計画を立て進捗を追うことが形骸化している状況がうかがえるのではないかと思います。このことを踏まえ、福生市バリアフリー推進計画はこれまでと同様に個別計画として策定するのではなく、福生市地域福祉計画とその理念を共有し、密に連携を取りながら推進できるように次期計画から地域福祉計画に包含し、一体的に策定しようとするものです。

従前から一体的に策定している福生市成年後見制度利用促進基本計画、福生市再犯防止推進計画に福生市バリアフリー推進計画を含める他、新たに策定する福生市重層的支援体制整備事業実施計画を含め、次期福生市地域福祉計画を一体的に策定することを予定しています。

2ページを御覧ください。福生市が策定する他の計画との関連図です。「3. 計画の期間」は令和8年度から12年度の5年間とします。

3ページを御覧ください。「4. 策定の体制」ですが、令和6年度に計画策定のための基礎調査を実施し、令和7年度に基礎調査の結果をもとに計画策定を行う予定です。基礎調査及び計画策定の概要は記載のとおりですが、計画策定のための基礎調査の実施は地域福祉計画の策定にあたり、福生市では初めての試みとなりますので、詳細は次の議題で御説明します。

4、5ページを御覧ください。「5. 策定のスケジュール」です。4ページには令和6年度のスケジュール、5ページには令和7年度のスケジュールを示しています。なお、現地域福祉推進委員の皆様の任期は本年度末までのため、令和7年度のスケジュールは参考までに御覧いただき、今年度のスケジュールのみ詳しく御説明します。

今年度実施する基礎調査は、市民と社会福祉法人や福祉サービス事業所等の各種団体に対して実施することを予定しています。市民調査で行う内容は、本地域福祉推進委員会で御意見を頂戴し、11月中旬を目安に対象の市民に調査票を送付、調査結果をまとめたのち、2月開催予定の第3回地域福祉推進委員会での御報告を予定しています。

団体調査はスケジュールの都合上、調査内容を事務局に御一任いただき、調査結果を2月の委員会で御報告する予定です。

計画策定に係る説明は以上です。バリアフリー推進計画の地域福祉計画との一体的策定の件について及び計画策定の内容等について御審議をお願いします。

以上です。

会 長： これまで別々に計画していましたが、福祉施策の一環として、バリアフリー推進計画も地域福祉計画に含めていいのではないかとこの考え方のようです。一体的に作成することについて皆様の賛成が得られれば、今後その方向で進めていこうと思います。個別に計画を作成するのではなく、地域福祉計画の中に含んで一体化して計画していくということで、よろしければ拍手をお願いします。



～ 拍手 ～

福祉計画とバリアフリー推進計画を一緒に計画していくことで拍手をいただきましたので、今後、そのように進めさせていただきます。それでは、次の議題に移ります。

#### (8) 福生市地域福祉計画及び福生市バリアフリー推進計画に係る基礎調査について

事務局： 「事前資料6」を御覧ください。「目的・趣旨」ですが、地域福祉計画等の策定にあたり、市民や地域の実態を把握し、施策や計画の評価指標を検討する基礎資料となることを目的とし、アンケート調査等を令和6年度に実施しようとするものです。

「調査概要」を御覧ください。基礎調査は、アンケート調査とヒアリング調査の2種類の実施を予定しています。アンケート調査の対象は市民及び地域福祉関連団体となっています。市民調査は、18歳以上の市民3,000人に対して、令和6年11月頃を目安に郵送にて調査票を配布します。当該調査はウェブ上での回答が可能な他、「やさしい日本語版」での閲覧が可能になるようにします。

地域福祉関連団体調査は、表の下の「※」に書いてある団体の対象想定をベースに100団体を抽出し、令和6年9月頃を目安に郵送にて調査票を配布する予定です。

ヒアリング調査の対象は、アンケート調査に回答のあった福祉関連団体より10団体ほどを選出し、11月から12月を目安に聞き取り調査の実施を予定しています。

2ページを御覧ください。アンケート調査の概要です。「(1) 市民調査」は、現行計画に引き続き、課題となると想定されるものと、新たに課題になる部分を軸に調査項目を整理し、各調査項目に関連する質問を合計30問程度設定して調査を行いたいと思います。市では、多部署でさまざまな調査等を行っていますので、市政世論調査をはじめ他の調査にて把握できる項目については、今回の調査の設問からは除くこととします。

本日の委員会では、課題と調査項目について御議論いただき、いただいた御意見等を踏まえ、質問内容等を記載した調査票(案)を事務局にて作成し、次回の地域福祉推進委員会に提出したいと考えています。この調査票(案)について御議論いただき、最終的に調整したものを令和6年11月頃を目安に対象市民に発送する予定です。

3ページを御覧ください。「(2) 地域福祉関連団体調査」は、地域の現状・課題、地域活動の取組事例、課題の解決アイデアを広く把握するため、主に記述回答式の説明を合計10問程度設定し、記載の調査項目(案)ベースに調査を行い、令和6年9月頃の発送を予定しています。地域福祉関連団体調査に関する設問内容は、先ほど御説明しましたが、期間の都合上、事務局一任で実施することをお願いしたいと考えています。これについては、団体調査の後、ヒアリング調査を予定していることから、市民調査よりも前倒しで実施する必要があるため、実施までの時間がないことから事務局一任の形で設問内容の設定をお願いできればと思います。

御一任いただいた場合、調査内容が固まりましたら、別途、御報告したいと思っています。

次に「2 ヒアリング調査」についてです。先ほど御説明した団体調査についての回答があった団体のうち、課題の回答や行政・他団体等との連携方策について具体的に聞き取りたい団体を抽出し、グループヒアリングを行います。ヒアリング調査は令和6年

11月から12月の実施を予定しています。

基礎調査の実施概要に係る説明は以上です。市民調査に係る課題と調査項目について及び福祉関連団体調査にかかる設問内容の事務局一任について御審議をお願いします。

以上です。

会 長： これまで調査は高齢者あるいは障害者という団体で分けて質問していますが、今回は18歳以上の市民にアンケート調査を行うということです。これについて、御意見等があれば最初に発言していただき、その論議の後に設問内容をどう考えるかについて進めたいと思います。18歳以上の市民への設問設計として質問の案が書いてありますが、いかがでしょうか。

特に18歳の年代層をどの程度抽出するのか、調査設計は非常に難しいと思います。福生市独自の課題なども含めて、事務局に考えていただいて、その後、追加等の要望を聞く形の会議を開いたほうがいいのかという印象を受けます。

福祉関係団体に対する設問内容は、これまで福祉計画を担ってきた事務局に設問を作っていていただく形でいいと思いますが、皆さんはいかがでしょうか。より専門的に特化した形での質問を全て各委員で吟味するのは難しいと思いますので、事務局に一任で良いと思いますが、1つ不安なのは、アンケートにすると記述式回答が難しいのです。選択式などもある中で、部分的に自由記述という形で持っていけばいいと思いますが、各項目に全部記述式を入れると回答が非常にしにくく、回収率も上がらないのではないかと危惧します。その辺の見通しはどうか。

事務局： 記述式にすると回答率が下がるという御意見は仰るとおりですが、なるべく事業者や福祉団体の方々の負担にならないような質問にしようと思っています。市民に対する30問程度は基本的に選択肢を選ぶ形にする予定です。

会 長： 福祉団体に対する設問内容は事務局に設計していただくことで、よろしければ拍手をお願いします。

～ 拍手 ～

会 長： 市民に対する30問程度は、「●」が付いているところは、他部署のいろいろな調査が代用できるとのことですが、次回に案を出していただけたら、そこに付け加えることも可能と思います。

委 員： 18歳以上の市民3,000人の中には視覚障害者も入ると思いますが、文章で答えられない方は本人から連絡いただいて対応するということですか。

事務局： 御連絡いただければ、窓口等ではそのような形で対応したいと思います。また、福生市の特徴として外国人も多く、若者も想定していますので、ウェブ回答が「可」だったり、ウェブ上でやさしい日本語に対応した内容を見ていただいて設問に回答できる形も想定しています。

会 長： その他、御質問等ありますでしょうか。

地域福祉関係団体への設問の内容は事務局一任と確認できました。アンケート内容は、事務局が考えられた項目を次回発表していただき、追加項目の要望があれば、次回委員会で検討する形で進めていただければと思います。

それでは、今日の論議は終わります。事務局にお返しします。

事務局： 議題は以上で終了となります。

委員の皆さまから総括的に御質問、御意見等はありませんか。

委員： 希望ですが、資料をもう少し早く頂ければと思います。今回も3日くらいしか見る機会がなく、もう少し早くいただければ議論も深まります。

## 5 その他

### (1) 今後の予定について

事務局： 事務局から事務連絡を2点御説明します。

1点目は、次回委員会開催についての御案内です。第2回福生市地域福祉推進委員会は、令和6年10月3日(木)午後1時30分から、会場は、もくせい会館301・302会議室を予定しています。先ほど御指摘がありましたが、資料はなるべく早く皆様のお手元に届くように努力します。

「次第」の御確認をお願いします。「5 その他」に記載の第3回会議日程の変更についてです。第3回地域福祉推進委員会の実施について、当初お知らせした令和7年2月6日(木)から令和7年2月12日(水)に変更させていただきますので、お間違いのないようお願いします。

## 6 閉会

事務局： 以上をもちまして、第1回福生市地域福祉推進委員会を終了します。

(午後4時 閉会)